質問項目	質 問 内 容 ・ 回 答
①警備計画について	①-1 機械警備の具体的な警備機器設置場所（例：1階入口、2階会議室前など）と設置数をご教示ください。 **＊ パッシブセンサー：1階に8台と2階に2台、ドアスイッチ：1階に7台、守衛室内に、カードリーダー1台を設置。なお、センサーやドアスイッチはそれぞれの出入口に設置しています。** ①-2 夜間・休日に発生した緊急事項を岸和田市担当部署に報告する、具体的な流れをご教示ください。 **＊ 現在の運用は、緊急時には、その状況に応じて担当課もしくは担当課長への電話連絡があります。なお、様式第2号②-3に項目がありますので、具体的な提案を記載してください。** ①-3 既存の機械警備事業者との継続契約は可能か、また現有の機械設備装置を継続使用可能かまたは新規設置が必要かご教示ください **＊ 現在の機械警備事業者との継続契約が可能かどうかは、個別に相談していただくことになります。**
②ケータリングについて	②-1 ケータリング可能な部屋、不可の部屋及び飲食の程度（飲み物可能、軽食可能、オードブル等食事可能など）をご教示ください。 **＊ 衛生管理及び建物の構造ならびに文化財保護の観点から、当館は飲食を目的にした利用の許可はできません。** ②-2 ケータリングサービスの利用者は、年間何件あったかとその内容（飲み物のみ、軽食、オードブルなど）をご教示ください。 **＊ ケータリングサービスは実施しておりません。** ②-3 ケータリングサービスを希望される利用者に対して、ケータリング事業の紹介は可能かまたは利用者が準備するのかどちらでしょうか。 **＊ 当館は飲食を目的にした利用はできません。** ②-4 指定管理者がケータリングサービスを利用して自主事業を実施した回数とその提供内容をご教示ください。 **＊ 当館は飲食を目的にした利用はできません。**
③清掃について	③ 清掃の1日当たりの最低実施回数及び清掃のレベルをご教示ください。 **＊ 仕様書のとおり。**
④植栽について	④-1 植栽剪定の外部委託について年間回数及び剪定仕様の内容をご教示ください。 **＊ 植栽剪定・・・年に2回** **6月：ヒマラヤ杉（高さ7～8m）2本、ウバメガシ垣根（17m）、職員会館側及び荷捌き地にある低～中程度が50本弱、荷捌き地の垣根（15m）。** **9月：祭礼前に、ウバメガシ垣根（17m）のみ実施。** ④-2 日常的な植栽剪定は指定管理スタッフが実施していましたか。実施していた場合その内容や実施エリア、頻度をご教示ください。

	＊　正面玄関の前のスロープ横の花壇を中心に、美観を保つため、適宜作業を行っています。
⑤スタッフ配置について	⑤-1　現行のスタッフ配置人数と勤務時間を、平常時とイベント時に分けてご教示ください。 **＊　現行の運用では、管理責任者を含めた計２名のスタッフで、勤務時間は午前９時から午後５時となります。ただし、貸館利用のみの日・祝日は１名で対応しています。 イベント時の応援スタッフ数は、その内容により、指定管理者が判断するため、人数及び拘束時間はお示しできません。なお、イベント実施に伴う人件費は、各事業費から支出する必要があります。**
⑥一般客への対応について	⑥-1　一般見学者の対応時間は1回あたり何分程度かかるかご教示ください。 **＊　5分程度説明したあとは自由見学とし、全体で15～20分以内。** ⑥-2　一般見学者について、外国人観光客の割合と主な国と地域をご教示ください。 **＊　一年間で10組程度の来館あり。主にアジア系。** ⑥-3　団体見学は受け付けていますか。受付けている場合、上限人数、受付期限など受付時の運用ルールをご教示ください。 **＊　団体の受付けも可能で、ほぼ市のボランティアガイドからの連絡によるものです。 １回の説明で、おおむね15人程度が適当。受付期限は、特段に定めていませんが、前提としてホール使用がある場合は、見学できません。**
⑦連携について	⑦　現行指定管理者がこれまでに実施した、周辺観光施設や事業者との連携事業の取組内容及び実施期間をご教示ください。 **＊　令和４年度：岸和田城下町ひなめぐり（R5.2/17～3/5）と題して、各施設で雛人形を展示し、スタンプラリーを実施。 令和５年度：七夕まつり2023（R5.7/1～9）と題して、笹を飾り、短冊を設置。 その他、観光振興協会からの依頼を受け、スタンプラリーの協力（春のお城まつり）など。**
⑧ホームページのドメインについて	⑧　現在、岸和田文化事業協会様により運営されておりますホームページですが、ドメインは引き継ぎ可能でしょうか。 **＊　現指定管理者の契約の都合により、ドメインの引継ぎはできません。**
⑨建物画像、平面図データについて	⑨　パンフレット及びホームページ作成の際、現在の施設平面図、建物イメージ画像等のデータは引き継ぎ可能でしょうか。 **＊　可能です。**
⑩パンフレット・ホームページ等で自泉会館を紹介する紹介文について	⑩　自泉会館についての紹介文・施設案内文等はそのまま使用可能でしょうか。 **＊　可能です。**
⑪保守点検に関して	⑪　エアコンなどは保守点検の対象外でしょうか？また設置されているエアコンはフロン排出抑制法に該当しますか？ 仕様書外で保守点検が必要となる業種があればご教示お願い致します。 **＊　既設のエアコン（10 基）については、現在のところ保守点検は実施せず、職員がフィルターの清掃、日常点検を行っています。専門業者に依頼する場合は、保守点**

	検費用の計上が必要になります。 守衛室に設置しているエアコン以外は、すべてフロン排出抑制法に定める第 1 種特定製品となっていますが、圧縮機電動出力は、それぞれ 7.5kw 以下であることから、3か月に 1 回以上の簡易点検を実施する必要があります。 また、毎年、本市建物保全マニュアルに基づく、自主点検を実施していますが、今後は施設に簡易点検記録簿を配備します。 仕様書外では、ホールにある2台のグランドピアノの保守点検を年1回(毎年3月頃。現契約金額44,000円)に実施しているため、費用の計上が必要となります。